

難病の方の  
ための

# 就労相談



難病を抱えながら就職活動をする際に「就職に関して相談する先が分からない」、「働いている中で「難病の症状のため身体的に働くことがむずかしい」「病気についての職場の理解を得にくい」など、就労に関するお悩みはございませんか？

保健所でハローワーク等の担当者による個別相談が受けられます。

相談機関	開催日
ハローワーク豊橋 専門援助部門 担当者	令和4年8月8日(月) 13:00~16:00
愛知障害者職業センター豊橋支所 担当者	令和4年8月23日(火) 13:00~16:00



- 【場 所】豊橋市保健所 相談室
- 【時 間】相談は1人30~40分
- 【定 員】各3名(予約制・先着順)
- 【対象者】豊橋市内在住で60歳未満の  
難病患者とご家族
- 【申込み】令和4年6月1日受付開始、  
下記までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または開催方法の変更をさせていただきます。開催日近くになりましたらホームページをご覧ください。下記問合せ先へご確認ください。

## 【お申込み先・お問合せ】

豊橋市保健所 健康増進課 難病担当：大村

TEL：0532(39)9140 FAX：0532(38)0770

メールアドレス：kenko-info@city.toyohashi.lg.jp

【件名】「難病の方のための就労相談」申込み

【本文】1 参加者氏名 2 生年月日・年齢

3 電話番号(日中連絡が付きやすいもの)

4 続柄(本人・家族) 5 病名

6 ご希望の相談日・時間

7 相談内容を記載のうえお送りください。

※FAXの方は、裏面の用紙にてお申込みください。

※感染予防対策のため、マスクの着用、手指消毒、体温測定、接触確認アプリCOCOAの登録等ご協力をお願いします。

